



令和2年1月31日
住宅局住宅政策課

平成30年住生活総合調査の調査結果（速報）を公表しました

国土交通省住宅局が実施した平成30年住生活総合調査について、速報集計結果※をとりまとめ、国土交通省のホームページにて公表しましたのでお知らせします。

なお、主なポイントは別紙のとおりです。

※ 今回の集計結果は速報値であり、確報集計（本年8月公表予定）において、集計項目を追加するとともに、速報値についても修正が生じることがあります。

1 調査の目的

住生活総合調査は、住宅及び居住環境に対する居住者の満足度や今後の住まい方の意向等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

本調査は、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査（総務省）と同年に、5年周期で実施しており、平成30年調査は13回目※にあたります。

※ 平成15年までは「住宅需要実態調査」として実施。平成20年調査からは住宅・土地統計調査との連携を強化し、調査内容の見直しを図り、現在の名称で実施。

2 主な調査項目

- 住宅及び居住環境に対する評価
- 今後の住まい方の意向
- 住宅及び居住環境の個別要素に対する評価
- 家族構成別に見た住宅及び居住環境の評価と住み替え・改善意向

3 調査の対象

平成30年住宅・土地統計調査（総務省）の調査対象世帯のうちの普通世帯から無作為に抽出した世帯

・対象世帯数：93,586 ・回収世帯数：48,014

4 調査の時期・方法

平成30年12月1日現在の状況をもって実施

※ 本調査結果の詳細については、以下の国土交通省ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000150.html

（問い合わせ先） 国土交通省住宅局住宅政策課 今野・田村（内線39-244、39-243）
電話 03-5253-8111（代表）、FAX 03-5253-1627

- (1) 住宅・住環境に対して不満のある世帯の割合(不満率)は堅調に低下。住宅に対する不満率は20年前と比較して半減。
- (2) 住宅に対する不満率は、持家で約2割、借家で約3割。持家・借家のいずれも共同住宅が戸建・長屋の不満率を下回っている。
- (3) 単身世帯(高齢世帯を除く)、子育て世帯の順に住替え意向が高い(約3割)。将来の住替え先について、持家に住んでいる世帯の「持家」への住替え意向は、10年で概ね8割から6割に減少。借家に住んでいる世帯は「借家」への住替え意向が「持家」への住替えを上回る。持家の取得にあたっては、既存(中古)住宅の取得意向が10年で大幅に増加。子育て世帯の約6割は戸建てを希望。

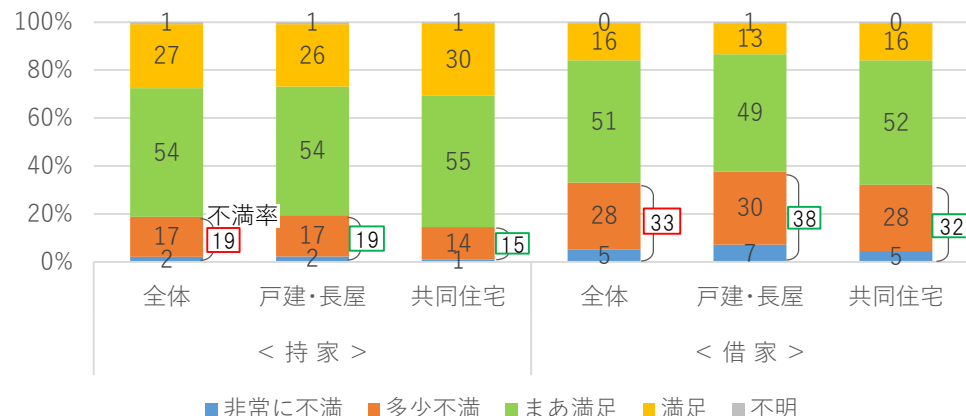
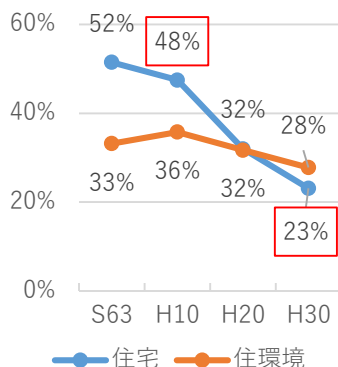
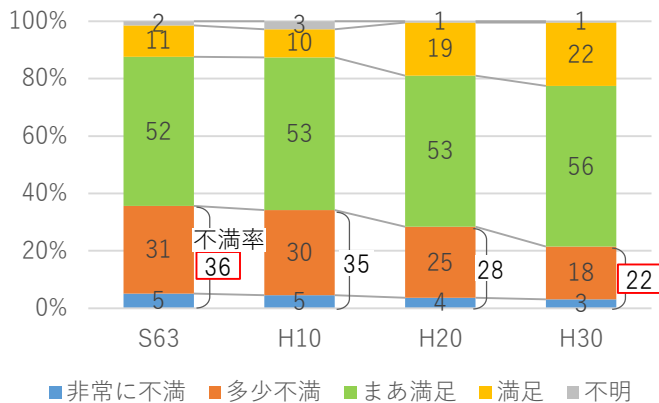
(1) 住宅・住環境に対する評価

(2) 住宅に対する評価(持家・借家別、建て方別)

【住宅・住環境に対する総合評価】

【住宅・住環境それぞれに対する不満率の推移】

【持家・借家別、建て方別】



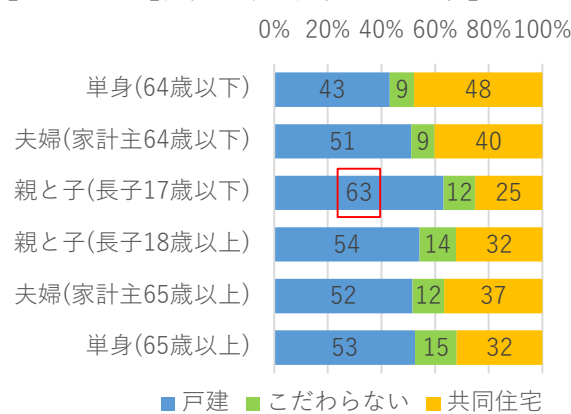
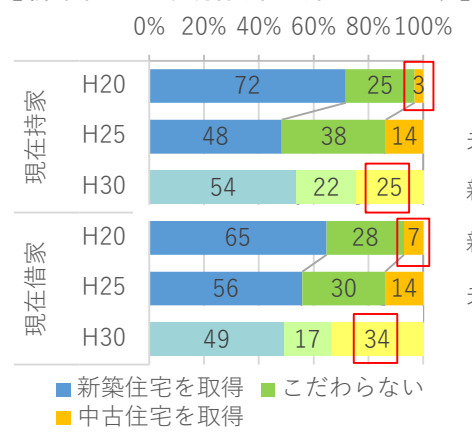
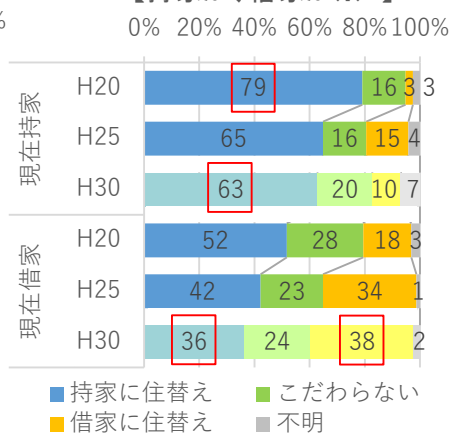
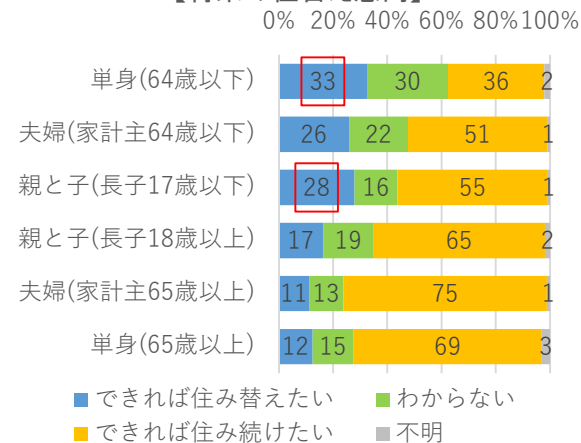
(3) 将来の住替え意向、住替え先の意向

【将来の住替え意向】

【持家か、借家か※1】

【新築住宅か、既存(中古)住宅か※1,2】

【戸建か、共同住宅か※1,2】



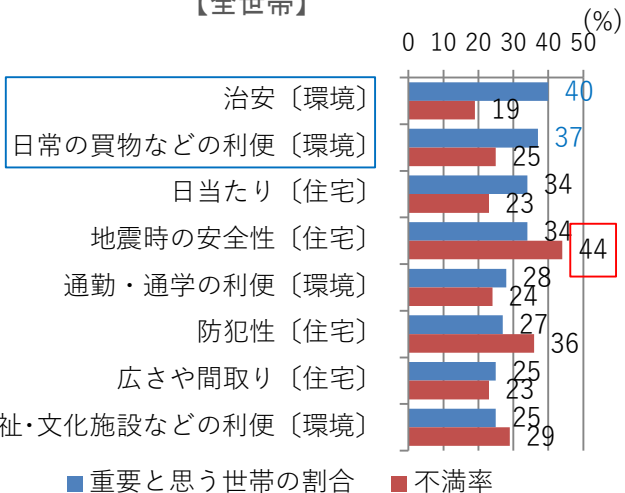
※1 住替え意向のある世帯について集計(H30は複数回答を按分)

※2 持家への住替え意向のある世帯について集計

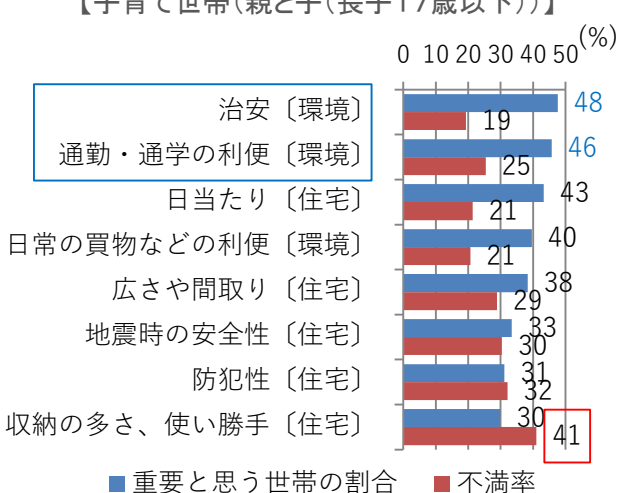
- (1) 住宅・居住環境の個別要素の重要度について、「全世帯」では「治安」「日常の買物などの利便」、「子育て世帯」では「治安」「通勤・通学の利便」、「高齢者世帯」では「日常の買物などの利便」「地震時の安全性」等を重視。重要度の高い項目の不満率は総じて低い傾向にあるが、「全世帯」の「地震時の安全性」、「子育て世帯」の「収納の多さ、使い勝手」、高齢者世帯の「高齢者への配慮(段差がない等)」等については不満率が高い。
- (2) 継続居住意向のある持家世帯のうち、リフォームの意向のある世帯の割合は、家計主が55～59歳で最も高く1/3以上となっている。
- (3) 住宅の点検等の依頼先については、現住宅の施工業者が約3割、入居後に自身で探した業者が約2割で、約3割は点検をしていなかった。

(1) 住宅・居住環境の個別要素の重要度・評価 ※1

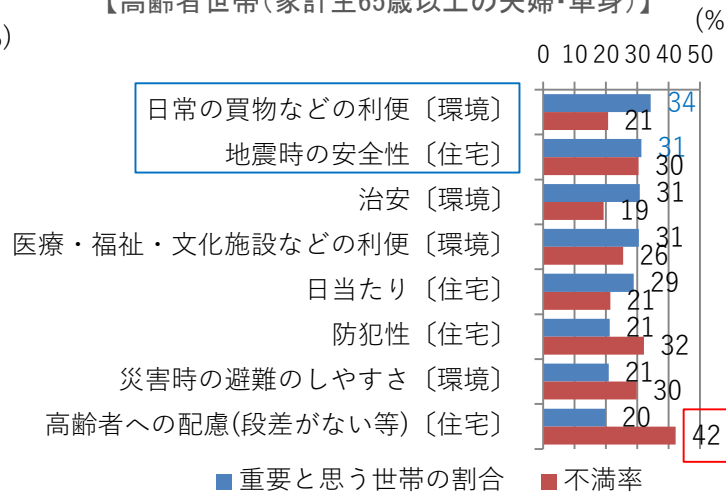
【全世帯】



【子育て世帯(親と子(長子17歳以下))】



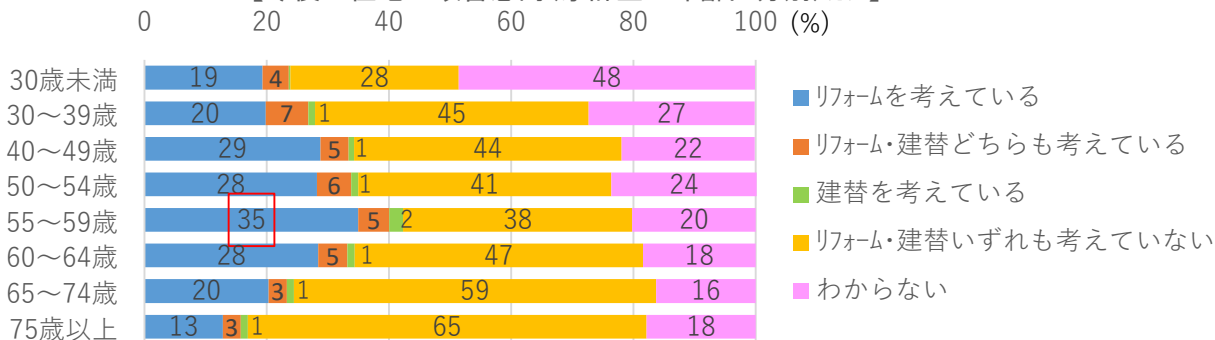
【高齢者世帯(家計主65歳以上の夫婦・単身)】



※1 住宅・居住環境の個別要素各16項目(計32項目)のうち、重要度の割合が高い8項目について掲載

(2) 住宅の改善意向

【今後の住宅の改善意向(家計主の年齢区分別)※2】



※2 継続居住意向のある持家世帯について集計

(3) 住宅の点検等(新規調査項目)

【住宅の点検等の依頼先】

